令和８年度第１回花巻市史編さん委員会　会議録

１　開催日時

令和８年６月３日（水）午前１０時００分～１１時３０分

２　開催場所

花巻市博物館　講座・体験学習室

３　出 席 者

（１）委員９名

佐藤由紀男委員、七海雅人委員、田中藍子委員、中嶋奈津子委員、
大原皓二委員、阿部茂巳委員、菊池邦雄委員、髙橋信雄委員、中村良幸委員

（２）事務局（博物館市史編さん室）１３名

佐藤勝教育長、伊藤真紀子室長、中島明子上席主査、小原伸博上席主査、
高橋静歩上席主査、小田島智恵主査、因幡敬宏主査、松橋香澄主査、
布臺一郎主任専門員、三浦友季学芸調査員、千田剛学芸調査員、
栁原純也行政事務員、宮野秀幸運営支援員

４　議　　事

報告事項

・専門部会の進捗状況について
・児童向け市史の進捗状況について
・市民からの情報提供について

協議事項

（１）花巻市史執筆要領について
（２）著作物の利用に関する覚書について
（３）令和８年度のスケジュールについて

５　議 事 録

（１）開会（進行：伊藤真紀子室長）

［委員会成立報告　委員９名出席（内、リモート出席１名）、１名欠席］

（２）挨拶

（佐藤勝教育長）

おはようございます。委員の皆様には朝早い時間帯から、ご出席いただき大変ありがとうございます。

この市史編さん委員会は、令和５年の２月に開始し、本年度５年目を迎えたところでございます。

専門部会については昨年度おかげさまで、９つの部会が立ち上がり、各部会の方向性、構成について検討が始まり、部会によっては資料や現地調査、資料収集が実施されているところでございます。また、関心の高い市民の方々からは、資料や情報提供もいただいている状況でございます。

児童向け市史につきましては６つの執筆グループの方々により執筆が終了し、今後その名称をどうするか、あるいは量をどのように調整していくか、あるいは分かりやすいような工夫、資料の検索をどうするかなど、そういった編集段階と伺っております。

本日はこうした専門部会および児童向け市史の進捗状況及び市民の方からいただいた情報提供あるいは資料等についてご報告し、今後専門部会によっては、いよいよ執筆段階に入るということから、具体的な文章表記或いは図版類の扱い、協力者の表記等に関わる執筆要綱、著作物に関する覚書、本年度のスケジュールについてお諮り申し上げたいと考えております。

これからの作業は、９つの専門部会の皆様の専門的な見地或いは作業にお願いするところが大きいわけですけれども、この市史編さんの目的である現花巻市、旧１市３町含めた一体感ある花巻の歴史文化を総合的にまとめ、後世に受け継ぐべき資料の収集整理、そして保管、それよりも郷土の歴史文化に対する市民の理解、愛着を深めるという大きな目的に沿って事業が進められますよう、ぜひ委員の皆様からの忌憚の無いご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

４　議事

（髙橋信雄委員長）

それでは、報告事項に入らせていただきたいと思います。報告事項１専門部会の進捗状況について事務局より説明をお願いいたします。

［因幡敬宏主査：専門部会の進捗状況について説明（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）

ありがとうございました。委員の方々からご質問等はございますでしょうか。

（佐藤由紀男委員）

今、資料編の考古について、先史と各部会から何人か関係者を選出して、それで新たな委員会を作るということでした。ただ、この委員会は、市史に関して定めた要綱ですと

か、規定の中に入ってこないですよね。ですから、誰が責任を持って進めるのかという点が、不明確になりかねはしないかと危惧するところであります。
北上市史ですと、考古の委員会の中に、古代や中世の執筆委員で考古の方を含められていて、考古の部会で考古資料編は作るということですので、その考古資料編の責任者は考古の部会長ということですし、責任関係も明確ですよね。
委員の名簿を見ると、いくつかの部会を兼任される方もいらっしゃるので、新たな委員会を作るということで動き出しているのであれば、今更という気もしますけども。いかがなものかなという感想を抱きました。

（因幡敬宏主査）
資料編考古につきましては、先ほどもご説明させていただいた通り、先史部会員を中心としながら、古代部会及び中世部会に所属されている、考古分野をご専門とされている方を含めたチームを編成することで検討しております。こちらに関しては、専門部会の設置要綱等でも、何も明記されていないところなので、執筆チームを部会とするのか、それとも班という形にするのかということも含め、近隣自治体の事例も参考にしながら検討させていただきたいと思います。

（佐藤由紀男委員）
わかりました。

（髙橋信雄委員長）
その他ございませんでしょうか。

［質問意見無し］

（髙橋信雄委員長）
それでは、児童向け市史の進捗状況について、事務局より説明をお願いいたします。

［因幡敬宏主査：児童向け市史の進捗状況について説明（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）
ありがとうございました。児童向け市史に関して、ご質問等ございますでしょうか。

（佐藤由紀男委員）
児童向けの方も私は委員なもので、編集委員会に前回出席出来なかったものですから、少し気になっているところがあります。

執筆者からいただいた原稿が、小学校の学校教育に携わっている方が校正して、その後、部会長が見て、監修者が見るということであれば、７月１日に入稿は難しい印象を持っています。この児童向けの市史は、単なる児童向けの市史ではなくて、一番のポイントは副読本として配布するということですが、その副読本となる元々の小学校の教科書は教育出版のものです。私の教育学部の同僚に教育出版の執筆者がいまして編集の仕方を聞きましたら、彼は執筆者ですが、実際にはほとんど執筆はしないと。小学校の先生および先生経験者が全部執筆をしていると。執筆者で名前が上がっているけど、自分は原稿をチェックして、学術的に問題があるところについて意見を述べて修正をしてもらっていると。その後、監修者がざっと確認しているということでした。
今回は小学校の先生が執筆者ではありませんので、校正者が今原稿を直しているということで、教科書で言うと執筆者の原稿が揃ったということになります。次の教科書では執筆者の中に入っている、例えば大学の教員が専門的な立場で内容をチェックして、それにプラスアルファをするわけでして、この立場が部会長の立場でして、部会長は当然のことながら小学校向けの言葉で直せるわけでは無いですし、漢字の使い方にしろ、部会長はそうではなくて、それを要求すること自体おかしなことですので、部会長の立場で直していただくと。それをもう一回校正者が見て小学校向けというか、一回執筆者が見て直して、それをもう一回校正者が見て、小学校向けの方にその部分をもう一回直して監修者にというような経緯だと思います。
　全体としては、部会長の確認は飛ばすわけにいかないので、部会長の方は明らかに専門分野については詳しい方がされているので、教科書で言うと大学の教員がやってる部分ですので、それから監修者となるとスケジュールが遅れるのかなと。そうすると構成の回数を詰めるとか、何か必要になってくるのかなという気がしますけども。その辺のところはいかがでしょうか。

（因幡敬宏主査）
　先ほど、スケジュールで７月１日の入稿ということでお話ししましたけれど、現在、印刷業者の方とも話し合いをしているところで、表紙のデザインやイラスト、本文の構成等を検討すると、もしかしたら７月１日は難しいのではないかとも話しております。この７月１日はあくまで目処ということで、前後する可能性もあるということでご理解いただければと思います。

（佐藤由紀男委員）
　まずは、７月１日の入稿前には、経過及びスケジュールのところに書いてありますけれども、部会長の方に確認はいただくというところで。

（布臺一郎主任専門員）
入稿の前には、部会長にご確認いただく予定です。少し校正のことについて説明させてください。
少し経過がございまして、職員、郷土史研究家の人たちに児童向け市史の原稿を執筆していただいております。この執筆原稿の作成にあたっては、他市の児童向け市史を参考にしており、例えば岩沼市や金沢市など、他市の例を参考にして、これまで旧４市町の方で出てきたような知見、それから新しく出てきている新しい発見なども含めて、割と難しい原稿が出てきています。
これを校正する学校現場の先生方、学校教育課の指導主事ですけれども、やり取りする中で、このままでは小学生５年生、６年生には理解が難しいだろうとの感想をいただいており、執筆原稿を小学生向けに優しく言い直す、それから執筆原稿にあるけれど小学生では理解できないような内容についてはカットしたり、現在そのような作業をしているところです。
そういった作業を踏まえた上で、本文は小学５、６年生にも分かりやすい言い回し内容にする一方で、執筆原稿から落ちてしまう部分が多々ございます。そこで、印刷する部分は小学生に分かりやすい表示で、一方でその１章なら１章の後ろの方に、上級者向けにはこういうことがありますよということで、出来るだけ執筆者の書いた原稿を提供できるように、QR コードでそれを電子媒体的に提供するということで、小学生が読む印刷部分については、易しい表現、易しい内容にした上で、もう少し勉強したい小学生或いは大人の方が読んでも十分ためになるような部分については、QR コードで電子媒体的にご覧いただく構成を考えています。
そうした上で、今後のスケジュールですけれども、易しい部分に言い直した部分は、校正者それから専門部会長にご覧いただいてチェックをすると。それから難しい部分、執筆原稿については、７月１日の目標の入稿でなくて大丈夫なので、そこについては、今後部会長の先生方と相談しますけれども、ある程度時間をとって部会長の先生方に見ていただくスケジュールを考えています。

（佐藤由紀男委員）
わかりました。

（髙橋信雄委員長）
よろしいでしょうか。

（佐藤由紀男委員）
QR コードをつけると良いですね。大人も見やすい児童向け市史になろうかと思います。

（布臺一郎主任専門員）
電子媒体の容量等の問題もありますけれども、１章から第 14 章までの本編については今申し上げたような難しいものを QR コードで飛ばす一方で、その他特集ということで、方言でありますとか、風俗習俗、祭り、そういった部分については、文字だけでは分かりにくいということがあると思いますので、YouTube 動画などで使えるものを QR コードで飛ばして、視覚でもご覧いただけるような構成にしたいと考えています。

（佐藤由紀男委員）
わかりました。良いですね。

（髙橋信雄委員長）
ただいまの説明をお聞きしますと、やはり子供たちに良くわかるという前提と、しっかりと事実を伝えるという両面性を、QR コードという新しい手法で行うという私も非常に素晴らしいことだと思います。
その他、質問等ございませんでしょうか。

［質問意見なし］

（髙橋信雄委員長）
それでは、報告事項３市民からの情報提供について事務局より説明をお願いします。

［因幡敬宏主査：市民から情報提供について説明（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）
ありがとうございました。ご質問等はございますか。

［質問意見なし］

（髙橋信雄委員長）
無ければ、４の協議に入らせていただきます。
協議の（１）花巻市史執筆要領について事務局より説明をお願いします。

［因幡敬宏主査：（１）花巻市史執筆要領について説明（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）
執筆要領について説明いただきましたけれども、ご質問等ありましたらお願いします。

（佐藤由紀男委員）
今の説明ですと、ここで１回検討して、もう一度専門部会の方に諮り、次回の委員会で最終決定ということでしょうか。

（因幡敬宏主査）
説明不足で申し訳ございません。今回の委員会では、花巻市史執筆要領案についてお諮りをして、こちらで進めてよろしければ、決定させていただきます。この執筆要領とは別に、文章表記がありますけれども、こちらにつきましては、北上市が作成したものを参考に叩き台を事務局で作成し、今年度中に専門部会に協議をお願いするということになります。その後、次回の編さん委員会で文章表記の要領をお示しさせていただきます。

（佐藤由紀男委員）
続きの質問をします。花巻市史執筆要領案の 22 ページについては、本日これで良ければ決定との説明でしたので、気になっているところがあります。資料編が 600 ページ以内、通史編も 600 ページ以内、特別編も 600 ページ以内と書かれていますが、「以内」というのはとても気になります。
北上市史の場合には、基本計画の中に通史編は 500 ページ以内ではなくて「500 ページ」です。そして、資料編が「400 ページから 600 ページ」ということで、実際に確認をすると手元にある資料編は、考古が 400 ページ前後で、近代は 600 ページ、要はどこの県史でも市史でも、それぞれの本の厚さは一定程度揃っているのが当たり前です。
600 ページ以内と規定しますと、変な話 100 ページでも構わないということになりますので、要領としては極めて私は不備だと思います。何ページというふうに、例えば 500 ページと書けば、１割、せいぜい２割の増減幅に収まります。
専門部会で了承を得ているということですけども、例えば通史編の先史だけで 600 ページですか。北上市史の通史編は、先史だけで半分の大きさのＡ５判で 113 ページです。A5 判で半分の大きさで 113 ページです。Ａ４判に書いたら、60 ページか 70 ページです。それで旧石器時代から弥生時代まで書いています。それで内容が不備かと言いますと、不備ではないと考えておりますので、ここまで伸ばすと、逆の意味で不備になってしまう。これは先史部会の方で了承を得ているというので、特に私が意見をすることではないかもしれませんけども、600 ページ以内ですと、例えば頑張ってＡ４で 200 ページにしたと。100 ページくらいのものを頑張って 200 ページにしたとしても、他の本に比べたらやけに薄いですよね。
この「600 ページ以内」が一番、気になりました。北上市みたいに「400 から 600 ページ」にするとか、その辺はもう少し明確にした方がよろしいかと思いますが、他の委員の皆様はいかがなものでしょうか。

（七海雅人委員）
判型がＡ４判というのは、実際にどれくらいの大きさになるのでしょうか。

（因幡敬宏主査）
参考として北上市の資料編古代・中世をお持ちしました。こちらがＡ４判になります。

（七海雅人委員）
私は中世史の部会ですけれども、Ａ４判でやりますって話しましたか。「通史編も資料編もＡ４判にしましょう」という記憶はあまりないですけれど、各部会で判型まで決めたのでしょうか。

（因幡敬宏主査）
昨年度、中世部会を開催した際に、花巻市史執筆要領案をお示しさせていただき、その執筆要領案に通史編及び資料編の判型がＡ４判サイズと記載して、そちらをご確認いただきまして、特段ご意見が無かったので、このまま進めさせていただいています。

（七海雅人委員）
すみません。私の方の責任ですね。

（因幡敬宏主査）
市史の刊行計画で、資料編を先に発行する計画のため、委員の皆様の意識が先ずはこの資料編の方に傾いていたと思われます。こちらも説明不足な点がありました。

（七海雅人委員）
わかりました。このページ数で頑張ります。

（因幡敬宏主査）
佐藤先生からご質問いただいたページ数に関しましては、また改めて事務局のほうで再検討させていただいて、次の委員会の時までに修正してご提示させていただくことでよろしいでしょうか。

（佐藤由紀男委員）
はい。

（髙橋信雄委員長）
そのほか、よろしいでしょうか。

（佐藤由紀男委員）

また私からですが、今回の会議資料を見て気になったことがもう一つあります。それは、資料編の考古の扱いです。

前回の委員会で、考古資料については資料編考古でひとまとめにしようと。そのほうが考古資料を見たいという方には利便性が高いのではないか、そのように決めてここに出ているかと思います。ところが、今回の各部会からの意見を見ますと、全く違う意見が出ています。

先史部会は、考古資料は、先史がまとめ役になって少なくとも扱うことで、ここでは、最後のところで戦争遺構や御巡幸関係など近代まで含めるということ。考古資料は埋蔵文化財とは意味が違いますから、石碑等も含みますし、石造物も含めるわけですので、そこまで扱うという意思を示していて、これはここで決めた通りの意思の示し方かと思います。ところが、古代部会を見ると、墨書土器は古代に掲載するとあります。墨書土器は考古資料でもあり文字資料です。花巻市内で木簡が出ているかどうか分かりませんけども、木簡の扱いはどうするのか。中世部会では、石造物や城館跡、石碑等を含むそうしたものは、資料編古代・中世に掲載するとあります。二重掲載ですよね。

城館や石造物は考古ではなく、資料編古代・中世に掲載する方向で進めるということだと、この間決めた部会、ここで決めた考古編とは方針が違いますよね。考古編のところでは考古資料は、全部考古で扱うということですので、石造物も城館も、これは考古資料です。文献資料ではない。

近世は文献資料を中心に扱うということで。近代を読むと、戦争遺構などの近代遺構は考古部会に協力しつつ詳細は資料編近代に記すとあります。

そうしますと、戦争遺構も考古編に記すのが通例ですので、考古編ということですよね、先史じゃなくて。両方同じものが同じ形で載ってくるか、片方が詳しくて片方が簡便に載ってくるのか。要は、統一が取れなくなってしまう。

北上市に確認しましたけども、中世編のところで石造物と城館を扱っているので、例えば、七海委員がどのように扱いますかって言ったように、北上市を意識していたと思うのですが、そういう細かいことを決めればいいと思うのです。

城館についてはもう考古資料では扱わない。ただ、通例と言いますか、考古資料を見たい市民の方は全部買うのは大変なので、通例、考古ファンの方が思うような、例えば古代の集落とか、中世の集落とかは考古資料に載せるといいと思います。

例えば、中世の城館とか石造物はどうするのか。近世の石造物は扱わないって言っているので、中世の石造物は中世の資料に載るけども、近世の石造物は、墓石関係なんかも考古資料ですので、それは、近世の資料では文献資料だけっていう風に言っていますので、資料編の内容が変わってしまいますよね、統一感がなくなってしまいます。

例えば、石造物を考古資料では扱わないってことにしたら、それは中世でも扱ってもらわなければいけないし、近世でも扱ってもらわなければいけないし、近代でも扱ってもら

わなければいけないですよね。そうじゃないから全部まとめて考古編で扱うということになりますので。

この辺の住み分けが古代、中世、近世、近代の部会で出た意見と考古資料編の先史が考えていたであろう、もしくはこの会議で私がイメージしていた、考古資料はみんな考古編に載せるというものと違いますし、矛盾点が部会ごとに出てしまいます。

この辺は部会間と事務局で詰めていかなければなりません。部会間、例えば考古の部会長と古代の部会長が詰めるだけではなく、みんなで詰めていかなければなりません。

これだけ違う意見が出てくると、そのように思われます。いかがなものでしょうか。中世部会長の七海委員はいかがでしょうか。

（七海雅人委員）

ご指摘ありがとうございます。

中世部会では、市民の皆さんに対して大きなアピールになるということで、赤色立体地図をベースにした城館というものを提示していきたいという意見が出ました。石造物というのはそんなに多くはないものですので、城館や石造物といった市民の皆さんに身近なものを前面に出せるものが資料編として良いねというお話があったと記憶しています。

ただ今、佐藤委員からご指摘のありました考古編の具体的な内容は、全体像と各部会のそれぞれの意見が、調整されているのかというお話だったと思います。これはしてないわけでして、そうなりますと部会長同士の打合せを行った上で、考古編という部会ではない、ある意味、宙ぶらりんな考古編というチームができておりますので、どういう形でどこまで責任を持つのかというご危惧も佐藤委員からいただきました。各部会長のところで、昨年度それぞれのところで話し合ったいわゆる考古学的な部分に関するものは、改めて部会長レベルで話し合うべきではないかと思います。

花巻市全体の考古学的資料を閲覧できる一冊というのは非常に貴重な本になると思います。そのうえで各部会においても、やはり目玉としたい資料というものがあって、その中で考古学的資料も含まれるわけですから、それをどのように振り分けをするのか、佐藤委員からお話がありましたように、二重に掲載するというのはあり得ない話だと思います。しかしながら部分的にはやはり重なるところもあると思うので、それをいかに最小限にして見やすい市史にするところは、早い段階で部会長レベルの打合せを設けていただきたいと思いました。

（因幡敬宏主査）

佐藤先生からご質問いただいた内容につきましては、また改めて事務局のほうで、再検討させていただいて、次の委員会のときまでに修正してご提示させていただくことでよろしいでしょうか。

（佐藤由紀男委員）
はい。

（中嶋奈津子委員）
ただいまの考古の部分ですけれども、やはり内容的に被る、それぞれのチームで被るところが出て、その取扱いはおそらく執筆要領も関わってくると思います。
私が関わらせていただく民俗の部分も、現代と被る部分が多いと思います。例えば、イベントとか祭りとかいう部分では、現代のほうでは社会性とか経済の部分で取り上げると思いますし、民俗のほうでは習俗として取り上げます。
やはり部会長レベルで、被りそうな部分は大体わかると思うので、ココとココは被るけど、そちらをどういう形で取り上げるかとか、掲載する資料も万が一同じ写真が２枚載ってしまうという状況はよろしくないので、お互いのテーマに合った写真データですとか、その取り上げる或いは切り取る内容を、お互いに明確にしていただいた方が良いと思います。以上です。

（髙橋信雄委員長）
事務局のほうで部会との調整を図ってもらうということでよろしいでしょうか。
それでは、協議（２）著作物の利用に関する覚書について事務局より説明をお願いします。

［因幡敬宏主査：（２）著作物の利用に関する覚書について（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）
ありがとうございます。ご意見ありますか。

（中嶋奈津子委員）
すみません。もう一度確認させてください。市史の調査中に得た成果をもとに論文を執筆したいという場合は、ダメということではなくて、事前に事務局に申請すれば可能ということで、よろしいですか。

（因幡敬宏主査）
はい。仰せの通りになります。

（髙橋信雄委員長）
よろしいでしょうか。
それでは、協議（３）令和８年度のスケジュールについて説明をお願いします。

［因幡敬宏主査：（３）令和８年度のスケジュールについて（会議録への掲載省略）］

（髙橋信雄委員長）
ありがとうございます。スケジュールについてご質問ありますか。
［質問意見なし］
無いようですので、協議をこれで終了させていただきます。

（伊藤真紀子室長）
髙橋委員長、ありがとうございました。それでは、次第に戻らせていただきます。次第５その他でございます。事務局からは特にございませんが、委員の皆様の方から何かお話ししたいことございましたら、お受けいたします。

（中嶋奈津子委員）
市史編さんに関わることで、おそらく、現代部会とか民俗関係で必要になるであろう、毎回話題に上る旧町名の地図についてです。古い本を見ると、旧町名で出てくるので、地元の方じゃないとわからないことが多いです。今まで携わらせていただいた町村で、他の地域に行くとその旧町名がわからないです。
旧町名を記した地図と字名、それが事前にあれば、執筆確認がしやすいので、事前にご用意できましたら非常に助かります。よろしくお願いいします。

（伊藤真紀子室長）
承知いたしました。資料は用意出来次第、順次ご提供する形で進めたいと思います。
そのほか何かご意見、ご要望ございますでしょうか。

［その他なし］

（伊藤真紀子室長）
それでは、以上をもちまして、令和８年度第１回花巻市史編さん委員会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会